



# 議 会 だ じ ょ り

平成30年8月 No. 169 ■発行/士幌町議会 ■HPアドレス <http://www.shinoro.jp/assembly/>



## Contents

- 6月定例会 条例の改正 [ほか]……………2ページ
- 一般質問 防犯・子どもの見守りについて [ほか3件]……………4ページ
- 追跡レポート ……………7ページ
- かけ橋「次世代につながる『農村ユートピア』  
歴史から学びそして未来へ」  
士幌町農業協同組合  
代表理事組合長 篠原 未治さん ……………8ページ

## ムカデ競走でグラウンドを疾走 士幌高等学校祭

# 士幌終末処理場建設工事請負契約を可決

契約金額 3億4,668万円



第2回定例会（6月14日、一般質問）

第2回定例会が、6月8日から18日までの会期で開会。

8日は行政報告、教育行政報告を行い、報告3件、承認1を審議、承認等を行った。（6月9日～13日は議案調査のため休会）

14日は、議員3名が4件の一般質問を行い、条例案6件、議件2件を審議、可決した。

15日は、平成30年度一般会計補正予算他2件、追加議案として工事請負契約の締結4件、物品購入契約の締結1件、会議案1件、意見書案7件を審議し、全ての議件を原案どおり可決し、閉会した。

## 町税条例の改正

### 【個人町民税】

①個人の町民税の非課税の範囲

○非課税措置の所得要件の引き上げ（特定対象者の基準額を125万円以下から135万円へ）

○控除対象配偶者の定義変更  
○均等割非課税限度額の引上げ

○所得割非課税限度額の引上げ  
②所得の基礎控除適用における所得要件の創設

③調整控除適用における所得要件の創設  
【固定資産税】  
①次の対象項目の減額割合を改正

○水質汚濁防止関連  
○再生可能エネルギー発電設備関連

②生産性革命の実現に向けた中小企業設備投資を追加  
③土地の価格の下落修正に係る規定の延長

### 【法人町民税】

①法人の町民税の申告納付

○内国法人の特定外国子会社等の課税の特例

○法人の納税申告書の電子情報による提出の義務付けを規定

②法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金の納期限の延長の場合に延滞金の期間計算の特例を規定

### 【たばこ税】

①製造たばこの区分の創設  
②製造たばこを製造たばことして設ける。

③加熱式たばこを新たな区分として設ける。  
④加熱式たばこを製造たばことしてみなす規定を創設

⑤たばこ税の課税標準方法の改正  
○加熱式たばこの換算方法を5年間かけて段階的に移行

④たばこ税の税率  
⑤たばこ税の税率を3段階で引き上げる

○旧3級品たばこの税率に係る経過措置の延長

## 意見書審査報告

町民（団体）から議会へ提出され、各常任委員会にて7件の意見書（案）が審査され、本会議に提案し、原案のとおり決定され関係機関に送付した。

### 【総務文教常任委員会】

①ライトシニアの推進に対する慎重な審議を求める意見書  
②教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の廃止を含めた見直しを求める意見書

③教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

④2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書  
⑤2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

⑥地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇



改善と雇用安定に関する意見書

【産業厚生常任委員会】

①北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書

国保税の条例改正

【課税限度額の改正】

医療分の課税限度額を現行の54万円から58万円に引き上げるよう改正

【軽減基準額の改正】

①5割軽減の対象となる所得基準額を27万円から27万5千円に引き上げるよう改正  
 ②2割軽減の対象となる所得基準額を49万円から50万円に引き上げるよう改正

|      | 軽減基準                                    |   |
|------|---|---|
|      | 現行                                      | 改正  |
| 7割軽減 | 33万円以下                                  | 33万円以下                                    |
| 5割軽減 | 33万円 + (27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下 | 33万円 + (27.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下 |
| 2割軽減 | 33万円 + (49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下 | 33万円 + (50万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)) 以下   |

会計補正予算

一般会計、ほか国民健康保険事業及び介護保険事業特別会計の補正予算を可決。

主な補正内容は次のとおり

▼グループホーム改修支援事業補助金(グループホームひまわり)に対して補助) 737万円

▼看護師等修学資金貸付金(町内の事業所等に一定期間、就業する者に対して修学資金の貸付) 324万円

▼畑作構造転換事業補助金(省力化作業体系や生産性向上技術の導入支援) 453万円

▼基幹作物輪作維持支援事業助成金(基幹作物の栽培に係る農作業機械の導入支援) 6,300万円

▼学校施設整備改修工事(土幌小学校のスクールバス通行路整備) 1,200万円

▼学校施設備品購入費(特別支援学級で必要な物品)

▼児童用図書購入費(学校図書) 10万円

書室に設置)



土幌小学校 図書室

20万円

▼生徒用図書購入費(学校図書室に設置) 30万円



土幌町中央中学校 図書室

▼高等学校振興会助成金(会の活動助成) 10万円

▼学校給食センター機械器具購入費(調理用機器の更新)

▼介護保険システム改修委託費(制度改正に伴うシステム変更) 40万円

▼児童用図書購入費(学校図書) 10万円

第2回定例会で審議などをされた議件

| 報告  | 結果 | 賛・反  |
|---|----|------|
| ▼行政報告   |    |      |
| ▼教育行政報告   |    |      |
| ▼例月出納検査報告   |    |      |
| ▼平成29年度土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について  | 了承 |      |
| ▼株式会社ベリオレの経営状況の報告について   | 了承 |      |
| ▼条例の改正  |    |      |
| ▼土幌町税条例等の一部を改正する条例案   | 結果 | 賛・反  |
| ▼土幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例案   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町児童保育所条例の一部を改正する条例案  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼土幌町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案                                   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼一般議案・その他   |    |      |
| ▼辺地総合整備計画の策定について  | 結果 | 賛・反  |
| ▼辺地総合整備計画の策定について  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼工事請負契約の締結について(4件)  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼物品購入契約の締結について  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼専決処分承認を求めることについて   | 承認 | 全員賛成 |
| ▼議員派遣の件   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼平成30年度各会計予算  | 結果 | 賛・反  |
| ▼一般会計(第3号)  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼国民健康保険事業特別会計(第1号)  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼介護保険事業特別会計(第1号)  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼意見書  |    |      |
| ▼ライドシェアの推進に対する慎重な審議を求める意見書  | 結果 | 賛・反  |
| ▼教職員の長時間労働解消に向け、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)」の廃止を含めた見直しを求める意見書                 | 可決 | 全員賛成 |
| ▼教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書 | 可決 | 全員賛成 |
| ▼2019年度地方財政の充実・強化を求める意見書  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼2018年度北海道最低賃金改正等に関する意見書  | 可決 | 全員賛成 |
| ▼地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書                                   | 可決 | 全員賛成 |
| ▼北海道主要農作物種子条例の制定に関する要望意見書   | 可決 | 全員賛成 |

町民の声を町政に・町政のことが聞きたい

# 一般質問に3名が登壇

- 大西 米明 議員 防犯・子どもの見守りについて  
町職員の住居手当について
- 和田 鶴三 議員 核兵器禁止条約加盟参加国への推進について
- 清水 秀雄 議員 障害を持つ子どもも共に学べる学校について

6月定例会では3人の議員が一般質問に登壇し、理事者の考えをいただきました。内容を要約してお知らせします。全文については議会ホームページに掲載(9月上旬予定)します。

## 防犯対策を見直し、抑止力を高めては

### 通学路に防犯カメラを設置

【大西米明 議員】



#### 質問

事務所荒らしや車上狙いの事件及び放課後や登下校時の子供を狙った事件を通して、防犯対策の問題点を精査し、再発防止につなげるために町内の安全をどう守るか伺う。

#### 町長答弁

本町での過去3年間の犯罪発生件数は、窃盗犯が平成27年度20件、平成28年度8件、平成29年度14件で、凶悪犯・粗暴犯は、平成28年度1件、平成29年度3件、

#### 質問

また、町内の児童・生徒に対する不審者事案は、平成28年度は4件、平成29年度は2件の情報が寄せられ、随時防犯パトロールが実施されている。

#### 質問

本町における防犯活動は、土幌町生活安全推進協議会が一年通して犯罪抑制のための活動をしており、土幌・中土幌の駐在所も地域密着の活動をしている。

#### 町長答弁

児童・生徒の通学の安全対策については、総合教育会議等でも提起され、通学路の防犯カメラの設置が検討され予算化を予定している。

防犯対策の強化は、重要な課題であり、町関係機関、警察とともに家庭・学校・地域が

連携して安全・安心の地域づくりを推進する。

#### 質問

防犯カメラは、どのように抑止力になる方法で設置するのか。

#### 町長答弁

全部の通学路に設置できないが、より効果的になるよう設置し、年次的に設置していきたい。

#### 質問

事件は続けて発生するので、1件発生したら町民にすぐ広報できる方法を考えてはどうか。

#### 町長答弁

地域の防犯に向けて

早く情報することは、啓蒙上重要なので警察を含めた関係機関・団体で協議する。

#### 質問

親子で一緒に通学路を確認し、子供の見守りについて、マンネリ化した「こども110番の家」及び地域、学校、家庭、警察の役割を一度、見直してはどうか。

#### 町長答弁

行政や警察、関係機関だけでなく、住民が町ぐるみで取り組み、町全体の運動として推進したい。



子ども110番の家 ステッカー



# 職員の住宅手当支給 状況は

## 現状の支給基準を継続

### 質問

町職員が自宅を新築購入すると維持管理費を補填することを主な目的として、住宅手当が支給されている。本町においては、道内で2番目に高い月額17,500円が支給されているが、総務省は、各自治体に廃止を基本とした見直しを行う様、助言しているが今後どのようにして行くのか。

### 町長答弁

町職員の住宅手当については、「借家」と「持ち家」の区分がある。本町における支給の考えは、

①職員の住宅については、財政上の観点から住宅整備を行わず、自宅建設を奨励する。

②職員は、町内在住を基本としている。以上のことから支給を継続している。

今後については、これまでの「支給の考え」を政策判断として実施していくが国の助言、道内、管内の状況も勘案しながら対応したい。

### 質問

町職員の採用時に町内居住が基本となっており、住宅手当の支給では他町村と同調するのではなく、町長のリーダーシップで町民の理解を得てはどうか。

### 町長答弁

職員住宅のあり方の中で廃止した経過があり、定住の観点から継続したい。

### 質問

札幌市では、借家の住宅手当不正受給があり、総額6,000万円であったが、本町において不正はないのか。

### 瀬川総務企画課長答弁

本町において、親族、親から家を借り住宅料を支払っている事例が1件あった。親が所有する一戸建てを賃貸契約し、家賃を支払っている。

### 質問

本町では、新築後5年間については、17,500円となっているが持ち家手当の根拠は、

### 町長答弁

管内の支給状況と組合の交渉の中で設定された。明確な根拠はない。

# 核兵器禁止条約加盟 参加国への推進

## 今後も核兵器廃絶に向け声を上げていく

### 質問

世界で唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器の非人道性は認めながら、核保有国と非核保有国のかげ橋になると公言し続けながら核兵器禁止条約に署名、批准はしない。本町は、十勝でも早くから核兵器禁止宣言を掲げた町である。平和首長会議に参加する町長として、日本政府に対し核兵器禁止条約に調印を促し、禁じたいと思うが、どのように考えているか。

### 町長答弁

本町は昭和60年6月、核兵器廃絶土幌町平和宣言に関する決議を行い、平成23年4月には平和首長会議の一員として加盟をしたところである。当会議は、広島市長が世界の都市と連帯した核兵器廃絶への道を提唱し、この趣旨に賛同した自治体で構成されているもので、今後において核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた活動がますます進むものと期待をするところである。私、個人としても核兵器のない平和な世界を切に願い、今

### 【和田鶴三 議員】



後、核兵器廃絶に向けた声をあげてまいりたい。昨年7月、国連会議において加盟国193カ国中、122カ国の賛成多数で核兵器禁止条約が採択され、本年5月8日現在58カ国が調印のことであるが、日本は現在も参加していない。唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶に向けて先導的な役割を果たすとともに、核兵器禁止条約加盟について適切に判断していくべきとの考えであり、今後も引き続き国の動向に注意をしていく。



役場玄関前に掲示されている看板

# 障害者差別解消法は どこまで理解されているのか

学校教育では、発達障害者支援法で対応

【清水秀雄 議員】



質問

平成28年4月1日、障害者差別解消法が施行された。学校教育においても障がいを持つ子供も共に学びあえる学校にすべきと考えるが教育長の所見を伺う。  
**堀江教育長答弁** 平成28年6月に改正された発達障害者支援法第8条第1項では、可能な限り発達障がい児が発達障がい児でない児童とともに教育を受けられるよう配慮することが規定されている。障がい者である者と障が

い者でない者が共に学び仕組みを町長と総合教育会議で協議を行うつつ、必要な教育予算について町長より議会提案していただいている。

質問

保護者の障害者差別解消法についての理解が十分でなく、障がいを持つ子供が普通教室で学ぶことへのためらいにより、普通教室で学ばせることをさせないという状況が起きているのではないかと。 **堀江教育長答弁** 平成25年文科省通知の「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」では、可能な限り障がいのある児童生徒が障がいのない児童生徒と共に教育を受けられる配

慮をしつつ、必要な施策を講ずることとなっている。また、学校教育法施行令第18条の2では、就学に関する手続きなどについて保護者に十分な説明を行い、障がいのある児童生徒及びその保護者の意向を尊重するよう定められている。

本町の教育委員会では、教育支援委員会という組織で早期からの教育相談や保護者に対する十分な説明を行っているが、どの学級がその子にとって適切かということを判断している。平成27年からは、認定こども園の職員もこの教育支援委員会に委員として参画しており、幼児も含めてその子にどのよう支援が必要かということを協議している。  
 保護者に対しては、特別支援学級への転籍を執拗に求める行為は一切行っていない。

## 加納議長・和田議員 自治功労者表彰

加納議長は、町議会議長の職責を7年以上、議員として15年以上。

和田議員は、議員として15年以上の永きにわたり地方自治の振興発展に尽くされた功績で北海道町村議会議長会より自治功労表彰が贈られ、第2回定例会の冒頭、本会議場において伝達されました。



## 町村議会議員研修会に参加



会場：札幌コンベンションセンター

らも議員が参加した。

研修会では、講師の加来耕三氏（歴史家・作家）が『明治維新から150年、現在そして未来を考える』について講演し、「立ち止まって物事を考えてみる」「現代の課題解決のヒントは歴史にある」など、日常の忙しい中で流されることも多いが、そういう時こそ「立ち止まって物事を考えてみる」ことが大切と述べた。

続いて、日本大学法学部教授の岩井奉信氏が『現代日本政治と政局のゆくえ』について講演され、「中央（国）の政治は流動的、だからこそ中央に対して物を言えるような地方議会に」と激励をいただき、参加した議員は熱心に講演に耳を傾け、今後の議員活動に向けて研鑽を深めた。

## その後どうなったの!?

### 独自の子育て支援

質問 平成27年12月第4回定例会

#### 保育料の軽減対策、激変緩和を

- ①多子世帯の軽減対策の拡充や激変緩和対策を
- ②独自の子育て支援施策で実施しては



答弁

#### 子育て支援として保育料軽減を拡充

- ①第2子以降の保育料軽減を検討
- ②町の子育て施策の中で第1子の年齢を引き上げることで試算する。



その後

#### 平成29年度より第2子以降完全無償化

- ①第1子についても非課税世帯無料
- ②多子カウント年齢制限の撤廃で  
約70%の児童が無償化となった。

▶認定こども園  
雪上運動会



### 自主防災組織

質問 平成29年3月第1回定例会

#### 自主防災組織づくり・育成支援は

- ①設立された組織の活動内容
- ②人材育成の支援体制
- ③災害時において民間との協定締結を



答弁

#### 地域住民の自主組織を推進

- ①見守りが主となっているが、共助活動を普及させたい。
- ②組織のリーダー育成、防災訓練を検討
- ③民間協定は、その都度締結して行く



その後

#### 新たに自主防災組織が結成

- ①平成29年度以降で新たに10組織が結成及び防災物品の貸与
- ②北海道地域防災マスター認定研修会参加支援として8名が認定（H30.1.23現在）
- ③平成29年度以降で見守り（4件）、災害時（6件）協定を締結

◀ 駐在員会議  
認定証を交付





# 次世代につなぐ『農村ユートピア』 歴史から学び そして未来へ



士幌町農業協同組合  
代表理事組合長

篠原 末治 さん

士幌農協の歴史は明治三十一年、

岐阜県からの開拓有志四十三戸によつて中士幌の柏や楢などの巨木が生い茂る原生林に開拓の斧がおよされ、加えて明治三十九年、百戸への入植者たちにより開墾の鍬が入れられたことに始まります。

現在の士幌農業は年間の農畜産物販売高が四百億円を超え、市町村単位ではまれに見る豊かな農村となつておりますが、これは偏に先人先達の血のじむような努力と数々の勇氣ある選択、そしてなにより、子や孫の時代に豊かな農村を築こうと一丸となって取り組まれた団結力の賜

です。

戦前、冷害や凶作が多発し、食料や物資も事欠く厳しい時代に、豊かで安定したゆとりある生活を夢見て「農村ユートピア」構想を掲げ、当時は誰もが考えもしなかつた農畜産物に付加価値を付け販売する「付加価値農業」の実現に奔走し、澱粉を始めたとした加工工場の建設、「生産から加工、消流まで」を合い言葉に加工・貯蔵・物流のネットワークを構築。

更には将来の有事に備える仕組みとして、様々な基金や貯金制度を設ける等、組合員と農協が一つになって堅実に進んできた歴史の上に今の私

たちがあります。

今後先人から受け継いだこのパトーン「付加価値農業」という大きな木に一つずつ確実に実をつけていくため、組合設立当初からの理念である「堅実第一主義」を胸に、加工事業のより一層の強化を目指していきたくと考えております。

一方で、「農村ユートピア」の実現に向けたハード面、基盤造りは先人の方々に大部分を成していただき、成熟してきたとも感じております。これからはその基盤を活用するためのソフト面、人材の育成に今まで以上に注力していく考えです。

国際農業情勢では日EU・EPA やTPP11、国内においても農業・農協改革が推し進められている現状にあり、予断を許さない状況が続いております。農業を取り巻く環境は今後も刻一刻と変化が予想されることから、これからの農業者には変化に対応する柔軟性を始めとして、困難を突破する行動力、そして変化を

予見する先見性が求められてきます。

こうした農業者の人材育成には農協単独では限界があり、士幌町との密な連携が不可欠と感じています。今まで町と農協が築き上げてきた信頼関係をフルに発揮し、町と農協、お互いの得意分野を活かしながら将来の士幌町、士幌農業を担う多くの若者を育て、「農村ユートピア」実現に一歩一歩近づいていきたいと思っております。

士幌町農協はあと3年で創立九十九周年を迎えます。これまで多くの皆様と培ってきた士幌農業・農協の歴史と伝統を大切にしながら、持ち前の団結力を発揮し、後の百周年、二百周年と確実に歩みを進めていきますので、今後皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

しほろ議会だより

No.169

■平成30年8月14日発行

■士幌町議会

☎0800112000

北海道河東郡士幌町字士幌225番地

電話01564(5)5218

■広報特別委員会

委員長 大西米明  
副委員長 河口和吉  
委員 出村 寛 飯島 勝 細井文次